

消防だより

No.83



Tokamachi Fire Department

平成27年2月20日

特集 火災を知る

【火災の定義】「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して、消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。



月別火災発生状況



平成26年の火災30件!

※数値は平成26年12月31日現在

松代地域

建物 林野 その他
0 2 1

面積 90.47 km²
人口 3,403 人
世帯 1,369 世帯

松之山地域

建物 林野 その他
0 1 1

面積 86.31 km²
人口 2,214 人
世帯 899 世帯

津南町

建物 林野 その他
4 1 1

面積 170.28 km²
人口 10,462 人
世帯 3,584 世帯

川西地域

建物 林野 その他
3 0 2

面積 73.55 km²
人口 6,986 人
世帯 2,302 世帯

十日町地域

建物 林野 その他
4 2 5

面積 212.77 km²
人口 39,090 人
世帯 13,728 世帯

中里地域

建物 林野 その他
3 0 0

面積 128.97 km²
人口 5,468 人
世帯 1,737 世帯



十日町地域消防本部管内
(十日町市・津南町)

無火災記録
100日を達成!!

昨年10月22日の火災以降無火災が続き、平成27年1月30日に無火災100日目を達成しました。

今後とも「火の用心」をお願いします。

赤色灯

【城山無線局舎完成】

住民の安心安全を確保する消防救急活動において、消防本部と消防隊・救急隊間等を結ぶ消防救急無線は、全国の消防本部で必要不可欠なものとして運用されています。

この消防救急無線は、現在、アナログ方式で運用されていますが、電波法関係審査基準の改正により、平成28年5月31日までにデジタル化することが義務化されたことを受け、当消防本部でも、消防救急無線のデジタル化を進めていくところです。デジタル化により、通信の秘匿性が向上し、救急搬送患者の個人情報などの保護強化が可能となります。

当消防本部では、消防救急無線のデジタル化工事の一環として、主要無線機器等を配置する「城山無線局舎」の建設に平成25年8月から着工し、昨年の11月19日に十日町市中里地区にある天尾山(通称:城山)に完成いたしました。

当消防本部管内の中央部に城山無線局舎を建設したことにより、現在の無線運用での無線不感地帯(無線の伝達状況が悪いエリア)の大部分が解消され、広範囲での無線運用が可能となり、円滑な消防救急無線通信が行えることが期待されます。

この無線局舎工事に際しての、地元住民の皆様、関係各位のご理解ご尽力に心より感謝申し上げます。

なお平成27年度はこの無線局舎に無線設備等を整備し、平成28年4月よりデジタル無線運用を開始する予定です。

企画事業室係長 鹿島公博



城山無線局舎上空写真

消防だより 火の用心

発行 十日町地域消防本部 千 948-0036 新潟県十日町市北新田一番地10
編集 総務課庶務広報係 電話 025(757)0119 FAX 025(757)8499
〒948-0036 http://www.tokamachi-kouiki.jp/ ■ Shaner ■ tftd119@tokamachi-kouiki.jp